

消防だより

羽島郡広域連合

No.48



羽島郡広域連合消防本部の情報を発信中!!



ホームページ



Instagram



Facebook

解体予定建物を活用した救助訓練

令和七年十月三十一日、十一月四日に、今年度解体予定である笠松町南体育館を活用して、ドアの開放方法や倒壊建物からの救出やブリーチングの知識・技術の習得を目的に救助訓練を実施しました。

《ドア開放訓練》

災害時に要救助者がいるのにも関わらず、ドアが施錠されていて中に入れない場合で、迅速かつ確実にドアを開放するために、エンジンカッターを使用し、強制的に開口部を作成する手法を隊員一人ひとりが実際にドアを切断しながら学びました。



《ブリーチング訓練》

ブリーチングとは、地震などで倒壊した建物に閉じ込められた要救助者を救出するために、鉄筋コンクリート製の壁や床などを破壊して進入路や救出用の開口部を確保する技術のことです。

ブリーチングには、要救助

者の状況に応じて主に二つの方法があります。

クリーンブリーチング

開口部付近に要救助者がいる場合に、コンクリート片などの落下物を最小限に抑えながら開口部を設定する手法です。

ダーティーブリーチング

開口部付近に要救助者がいない場合に、迅速に開口部を設定する手法です。

今回の訓練では、電動ドリルでサーチングホールという要救助者を確認するための穴を開けて、開口部付近に要救助者がいないと判断し、ダーティーブリーチングを行いました。削岩機やエンジンカッターなどの資機材を最大限に活用し、騒音や粉じんが充満する中で隊員が与えられた任務を遂行しながら、鉄筋コンクリート製の分厚い床を破壊し、要救助者を救出するための開口部を設定しました。



消防技術訓練発表会

令和七年十二月二日に、消防技術訓練発表会を実施しました。

この訓練発表会は、消防・救急の知識技術の向上と隊員の士気の高揚を図り、適切な効な消防・救急活動を行うことを目的としています。

当日は、来賓の方をお招きし、実際にあった救急事案をもとに救急隊が現場に到着するまでの間、通信指令員が通報者や現場にいる協力者（バイスタンダー）に応急手当の方法を口頭で説明する口頭指導を行い、救命の連鎖がうまくいった救急活動やマイナ救急を活用して、救急救命士が傷病者の血糖測定を行い、低血糖であったことから、ブドウ糖を投与した救急活動を披露しました。

今後羽島郡の皆さんが安心安全に暮らせる町となるように、継続して訓練に励み消防業務を遂行してまいります。



受援計画説明会及び机上訓練

令和七年十二月二十三日、受援計画説明会及び机上訓練を実施しました。

当消防本部管内で、大規模な災害が発生し、当消防本部だけでの対応が困難な際は、応援要請をすることがあります。

そこで、岐阜県消防本部相互応援協定による応援や緊急消防援助隊の応援などを受けられる場合において、応援隊が迅速かつ効果的に活動できる体制を確保する必要があります。

そのため、応援要請の基準や手順を改めて確認することを目的に隊長となる職員を対象に警防課職員による講義を行いました。その後、実災害が発生したことを想定した机上訓練を実施し、受援の手順などを再確認しました。

万が一、大規模な災害が発生したときに備えて、今後も継続して訓練に励んでまいります。



救急活動中の撮影について

近年、撮影機器を使用して救急活動や車内を「映えスポット」として写真・動画撮影をして、SNSへ投稿・配信をする方がいます。

救急車を利用する方や周囲の方の「軽い気持ち」で、救急活動や車内を撮影する行為は、一分一秒を争う私たちにあって、活動妨害や集中の妨げになり、救急隊の迅速かつ的確な処置・判断に影響を及ぼし、処置の遅れや安全性の低下に繋がる可能性があります。

そのため、救急活動や車内における写真・動画撮影や録音、またSNSなどへの投稿・配信をするための機器の操作はお断りしています。



安心で円滑な救急活動を実施するには、皆さん一人ひとりのご理解とご協力が不可欠です。ご不明な点やご心配なことがありましたら、遠慮なく隊員へお声がけください。

令和七年 火災・救急・救助の概要

令和七年中に当消防本部管内で発生した火災・救急・救助出場の概要は次のとおりです。

火災件数は、十四件で前年と比べ一件の増加となりました。

火災種別では、建物火災が十件、その他の火災が四件となりました。

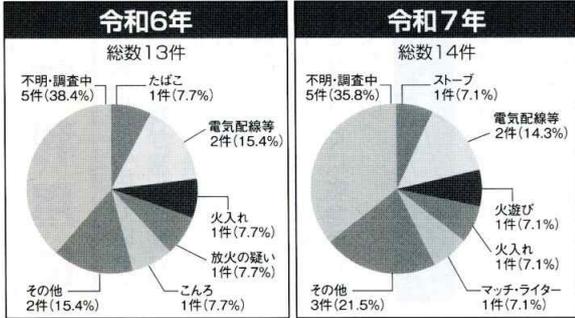
また、火災による死者が四人、負傷者は八人と、死者が発生する残念な結果となりました。

出火原因別では、ストーブが一件、電気配線等が二件、火遊びが一件、火入れが一件、マッチ・ライターが一件、その他が三件、不明・調査中が五件となりました。

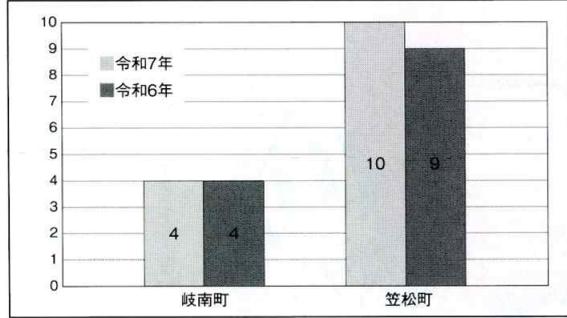
救急出場件数は、二千五百三十五件で前年と比べ九十一件の増加となりました。また、出勤種別のトップは急病の千七百三十八件で、全体の六十九%を占めました。

救助出場件数は、三十八件で前年と比べ三件の増加となりました。また、出勤種別のトップは交通事故の十九件で全体の五十%を占めました。

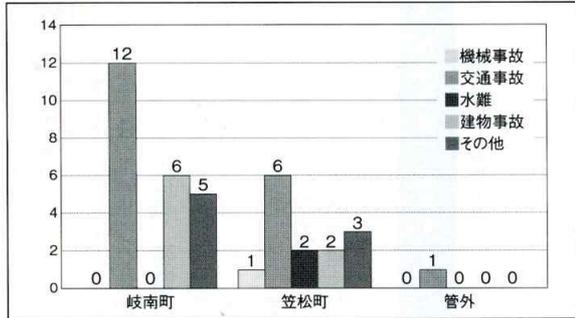
■出火原因



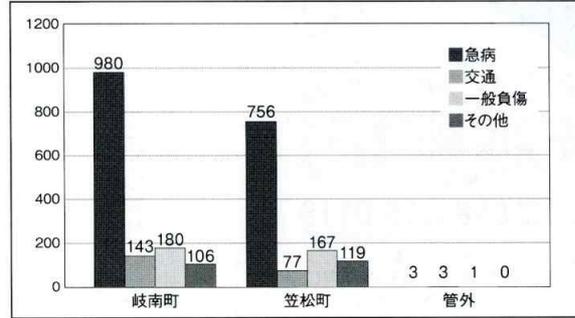
■町別火災件数



■令和7年中の町別救助件数



■令和7年中の町別救急件数



春季全国火災予防運動

(令和八年三月二日～七日)

今年も春季全国火災予防運動が実施されます。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

- 次のことを心掛けましょう。
- 住宅防火対策の推進
- 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- 放火火災防止対策の推進
- 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

期間中には、火災予防ポスターの配布、巡回広報を行います。

「急ぐロモ」

足止め火を止め 準備よし

○ 住宅防火 いのちを守る

「四つの習慣・六つの対策」

【四つの習慣】

○ 寝たばこは絶対にしない、させない。

○ ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。

○ こんろを使うときは火のそばを離れない。

○ コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

【六つの対策】

○ 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。

○ 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的な点検し、十年を目安に交換する。

○ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。

○ 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。

○ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。

○ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



救急車の適正な利用にご協力を！

昨今、救急出動件数は増加傾向にあり、当消防本部に配備されている救急車が全て出動することも日常になりつつあります。

令和七年の救急出動件数は、「二千五百三十五件」となり過去最多でした。

その一方で、救急件数の半数近くは、入院の必要がない「軽症」に分類されているのが現状です。

救急車は、限りある医療資源です。本当に必要としている方が利用できるように、救急車の適正な利用にご協力ください。

しかし、救急車を呼ばない

当消防本部管内における5年間の救急出動件数と搬送人員

町別	年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
		岐南町	出場件数 1,000 搬送人員 933	1,246 1,131	1,316 1,197	1,353 1,247
笠松町	出場件数 965 搬送人員 889	1,020 918	1,135 1,033	1,079 1,006	1,119 1,041	
管外	出場件数 4 搬送人員 4	5 2	5 4	12 4	6 5	
合計	出場件数 1,969 搬送人員 1,826	2,271 2,051	2,456 2,234	2,444 2,257	2,535 2,353	

岐 阜 県

急な病気やケガで
病院に行く
ほうがいい？
救急車を呼ぶ
ほうがいい？
もし迷ったら

救急
電話相談

救急安心センターぎふ
#7119

ダイヤル回線、IP電話
などつながらないときは 058-216-0119
(令和6年10月1日変更)

※058-216-0119の利用者は、岐阜県内に居住
または滞在している方に限ります。



ことが適正な利用ではありません。「胸が激しく痛む」「突然の激しい頭痛」「意識がない」「大量の出血」など、命の危険を感じたり、緊急の症状がある場合は、見逃さず、我慢せず、すぐに救急車を呼んでください。

迷ったときは#7119

急なケガや病気をしたときに、救急車を呼んだ方がいいか、いまずぐ病院に行った方がいいかなど、判断に迷うことがあると思います。

そんなときに、専門家からアドバイスを受けることができる電話相談窓口が救急安心センター事業【#7119】です。

こんなときに#7119

- こんな症状で救急車を呼んでいいのかな...
手遅れになったら...
- 具合が悪いけどすぐに病院に行ったら方がいいかな...
救急車を呼ぶのを控えよう...
悩んだりためらわれたら、#7119に電話をしてください。
- #7119に寄せられた相談は、電話口で医師、看護師や相談員がお話を伺い、病気やケガの症状を把握して、救急車を呼んだ方がいいか、急いで病院を受診した方がいいか、受診できる医療機関はどこかなどを案内します。

消防職員意見発表会

令和八年一月二十三日、岐南町総合福祉センターやすらぎ苑で、消防職員意見発表会が行われました。

この消防職員意見発表会は、消防職員の資質の向上を図るため、消防職員が「消防・防災に関すること」をテーマに消防本部・西消防署・東消防署から選出された職員九人が意見を発表しました。

この発表会に、羽島郡二町教育委員会教育長、岐阜県消防学校教頭、当連合会計管理者の三人が厳正に審査し、次の職員が選ばれ、最優秀賞の二人が令和八年二月二十日に開催された岐阜地区大会に当消防本部の代表として出場しました。



消防士
小島 未風



消防士長
萩野 峻矢



消防士長
小田 真



消防士
松木 虹歩

